

あいちトリエンナーレのあり方検討委員会第3回会議録

1 開会

(事務局)

お待たせいたしました。ただいまから第3回あいちトリエンナーレのあり方検討委員会を開催いたします。

傍聴の方に申し上げます。受付でお渡しいたしました、傍聴人心得の記載事項を守り、静肅に傍聴していただきますようお願いをいたします。

本日の配付資料は、次第、配席図、資料一覧に記載してございます各資料となっており、不足がございましたらお申し出ください。

それでは、これ以降の進行は山梨座長にお願いいたします。

2 座長あいさつ

3 議事

(山梨座長)

はい。ではマイクを引き受けまして、会を進行していくみたいと思います。

これまで私どもは、検証委員会という名前から検討委員会という名前に変えて、将来のあいちトリエンナーレのあり方も見つめながら、様々な検討を加えてきました。本日は、その今までの検討の成果をまとめるという形で、さらに皆さんから意見を聞いていきたいと思います。

我々の検討委員会は、検証委員会という形で、8月9日に発足して、8月16日に第1回、9月17日に第2回、9月25日に第3回検証委員会を開催しました。9月25日の時点で中間報告を発表しました。その後、検討委員会と名前を改めて中間報告以降のトリエンナーレのことについて検証を加えつつ、トリエンナーレ閉幕以降、検討を進めて、今回のトリエンナーレの一連の動きについて検証するとともに、その後も様々なヒアリングをしながら、その内実を調べるという検証作業もしました。同時に、今後のあり方についてどうすればいいかということを検討しました。この検討委員会としては、本日が第3回目になります。

トリエンナーレ本体は、10月8日に全面再開をして、最終日の14日に閉幕をしています。今申しましたように、その後も我々は検証をして最終的な中間報告を作成しました。なおかつ、その後、検証をえたもの、あるいは、中間報告の訂正すべき点にいろいろ手を入れたものが、資料2「調査報告書」の案となっている、これを最終的なものとして確定させていく作業を本日の検討委員会では行いたいと思います。

そのあとに、資料3「今後のあいちトリエンナーレの運営に体制について」の内容について、委員の皆さんと議論しながら、方向性を探っていきたいと思います。

本日の議題はその二つを中心としますが、皆さんのお手元に資料1「河村名古屋市長へのインタビュー関連資料」というものがあります。10月9日、河村市長にヒアリングを行いましたが、その後に新たな情報を入手しましたので、これに基づいて作成したものです。

まずは、今申し上げました二つの議題に入る場合に、この資料1「河村名古屋市長へのインタビュー関連資料」について、少し検討していきたいと思います。このことについては、上山委員から説明をお願いしたいと思います。よろしいですか。

(上山委員)

はい。それでは早速、お話をします。

資料1ですね。

これを開きください。この構成ですが、1ページめくっていただきまして、前半に資料1、2、3において、河村市長が主張されたいいろいろな論点についての検証結果を載せております。その後ろに資料として、河村市長が何を主張されたのか、元のソースを3つ挙げております。12月9日の定例記者会見でのご発言、外国特派員協会の記者会見の議事録、産経新聞のインタビューに対する記事の3つがあります。2ページめくっていただきまして、座長からお話がありましたとおり、10月9日に河村市長に対して、この委員会としてインタビューを行いました。それはこの資料の参考5としてつけてあります。それ以降は特に市長にインタビューする必要はもうないということで置いていたのですが、その後にこの3つの情報が公表されました。それで今回、この3つをインタビューの追加資料と位置付け、事実関係と内容について検証を行いました。

結論から言いますと、9月25日に我々がすでに出した中間報告、それから、後に説明があります最終報告の内容には影響を与えないということです。一方、市長のご発言については、事実関係に関する誤りであるとか、ご認識に関する疑問など私たちの報告書と矛盾することがあります。そこで、一応整理して、委員会の意見という形で公表し、また資料としても出したいと考えています。

論点ですが3ページから順番にいきます。まず市長は、トリエンナーレの主催団体は名古屋市と県だとおっしゃっていますが、愛知県と名古屋市の共催ではなくて、実行委員会という任意団体が主催です。行政が主催しているわけではない。これが1点目であります。右に構成員が書いてありますけれども、個人も含め、いろいろな方々が実行委員会を形成している。

名古屋市は17%の資金を拠出しているので、非常に重要なメンバーであります。しかし、資金を出したということと主催することは別で、リーガルな観点ですが、整理しております。

4ページ。資金を出す、あるいは、主催すると、そこで展示された芸術作品の中身を肯定する、あるいはそこから出てくる政治的なメッセージを行政機関として肯定してしまうことになるとおっしゃったわけですけれども、それに関しては、だからこそ内容に関しては否定も肯定もしてはならないと。芸術文化の場合は、特定の作品を補助したり、逆に排除したりするということ自体がガバメントスピーチになってしまします。したがって、不自由展に関して、ネガティブなコメントをするという、名古屋市長のご発言自体が、もしかすると、自らが批判されているガバメントスピーチそのものに当たる。危険ではないかと我々は感じております。

次の論点、お金の問題です。公金を使うのでちゃんと審査すべきであるという趣旨のことを、5ページの左側でおっしゃっている。これは一般論としてはそうです。実際やっているかと検証しますと、きっちり手続きを踏んでいます。3月27日の実行委員会の運営会議で、事業計画が具体的な資料とともに提出され、それに対して名古屋市の代表者も承認する手続きを踏んでいます。それから、当然ですけれども議会でお金を出していることについて議決を経ている。さて、個別の作品について審査すべきだと市長はおっしゃっていますが、もしそうだとすると、膨大な作業が必要になり、かつ、個々の作品に関して、検閲的な判断をした上で、この作品にはお金を出す、これには出さないと言ったようなことを理由も含めてですね、説明しなければいけなくなる。文化事業の場合は、そのような手順は実態に合わないし、よその例にはなりますけれども文化庁の補助金交付においても、トリエンナーレ全体に対して補助金を出している。あるいは、不交付という決定についても、逆に言いますと、個々の作品の内容に関する審査の結果、不交付とはなっていない。国においても、愛知県においても、それから、今までの名古屋市の手続きにおいても、個別の作品についての審査というのは行われたことが1度もない。不自由展だけについて、審査が行われていなかったという議論をするというのは、多分、不適切ではないかと考えます。

それから憲法第15条2項の全体の奉仕者、公務員は全体の奉仕者なので、みんなが納得することをやらなければならない。つまり、みんなが納得するような展示以外展示してはいけないという点。これも同じで、逆に一部の方が、あまり好きではないものを全部排除すると、それは何も展示できないということになってしまい、そもそも表現の自由を全面否定するということになる。公務員の中立性という観点から表現の自由を損なうのはありえないのではないか。それが6ページであります。

それからあと事実関係をめぐる認識の違い、誤解されていると思われるところが幾つかあ

ります。7ページですが、大浦氏の映像作品、あれは新作として、当初のリストにないものが出されたわけであります。それに関して、河村市長は出展一覧が違っていた、だまされたとおっしゃっている。これについては、知らなかつたまま当日を迎えたのは会長、知事においてもそうだったし、愛知県庁の事務局もそうだった。少なくとも愛知県、あるいは会長が、河村市長をだましたということはない。知らなかつたのでだますもだまらないもない。そもそも知らないことは伝えようがないわけであります。これは事実として、知らなかつたので仕方がなかった。

それからあと若干勘違いされていることがあって、市長は「遠近を抱えて」には Part I、Part II の 2 つあるとおっしゃっていますが、I は実は存在しない。展示されたのは、Part I ではなく、「遠近を抱えて」という版画、それから、Part II であると。これは 8 ページに図で整理してあります。

それから少女像について。これも河村市長は、7月 31 日の前夜祭の時に初めて少女像があるということを、他の方から聞かれて驚いたと。そして、8月 2 日に現地に行って確かめられたということです。それまで知らされてなかつたということを主張されていますけれども、これについての事実関係を整理しますと、9 ページの真ん中の下に書いてありますが、名古屋市役所の職員が、7月 22 日の時点で、少女像が出品されているということは書類で入手しておりました。

かつ 8 月 5 日に名古屋市長の定例会見においてですね、名古屋市の職員が「少女像出展については市長に報告を上げていなかった、申し訳ない」と公式の場で発言をしております。つまり、これは名古屋市役所の中の連絡ミスというだけであって、愛知県、あるいは会長が名古屋市に知らせなかつたというはどうか。

それから 10 ページ、11 ページ辺り。ここも少女像関係に端を発して市長及び市役所関係者が少女像は県知事が、展示をすると決めたというようなことをおっしゃっている。これは経緯を整理しましたところ、12 ページにある資料、これは 7 月 22 日に愛知県から名古屋市に提供した、外部からの問い合わせがあった時の想定問答という書類です。そこには知事が今回の展示の中身についていいと認めて出しているというようなことは一切書いていない。展示内容については芸術監督にお任せをしていると。特に真ん中から下のところに、それから公費が使われていることについては、芸術監督の指揮のもとで、中身を決定してきている。事務局はそれを尊重して、運営してきているということです。内容に関して指示をするとか、いいと言っていたということは全くないと検証できています。したがって知事がトップダウンで少女像を展示していいというような指示を出したという事実は全くない。加えて、展示の仕方について、何とかならないのか、やめてくれないかとか、実物ではなくパネルにな

らないのかといったやりとりを芸術監督と直接されている。経緯は 10 ページの右側に書いてありますが知事がいいというから、展示しているという解釈はいろんな証拠に照らしても当たらない。

それから、あと中止をめぐる判断、それから、再開をめぐる判断にも関わる話が、E のところ、13 ページからですが、市長は大村知事が独断独裁でやっていると。会長が会長代行に相談していないというコメントを随所でされている。しかし、そもそもここは、河村市長の方から話し合おうという声掛けがなかった。その一方で、市長はマスコミと一緒に不自由展の会場に行って、これはいかんというアピールを先にされていると。順序がそもそも違うと我々は思います。それが E です。

それから、F は中垣氏の作品「時代の肖像」です。これについては、間抜けな日本人の墓という名前の作品だと、あるいは特攻隊のサインがあるといったことを市長はおっしゃっています。しかし、これは事実に反すると報告書にも書いていますが、ここに改めて書いております。

それから次、16 ページの真ん中。知事が 9 月 17 日の定例記者会見で、ここでドイツナチスの例を引き合いに出して、芸術に関して、政府が関与するのは良くないとおっしゃっている。そして市長は、自分がナチスだと言われたかのような発言をされている。しかし、これは勘違いされている。追加的な論点ですけども掲げております。

17 ページ以降は、アルファベットでつけた論点がどこから来ているのかという由来を説明しております。後ろを見ていただくと、論点は大体どの会見においても、割と共通しています。30、31 ページを産経新聞の記事を見ていただくと、割と圧縮した形で出ておりるので、どこでどのようにおっしゃっていたのかは、この辺りを見ていただくと、分かりやすいと思います。要は 30、31 ページを見ていただくと、全体の半分ぐらいの面積に相当する部分が、事実関係には合わないということが、今回我々が検証してみて、分かったということあります。

その他の部分は、重要ではないか、あるいは検証と関係ないところ、あるいは正しいことをおっしゃっているということで、今回特に我々は評価をしていませんが、一連の 12 月の発言については、特に我々が今まで検証してきた内容を覆すようなご意見、ご指摘は全くなかったという結論になりました。以上です。

(山梨座長)

はい。どうもありがとうございました。

今、委員のお話にありましたように、資料 1 については様々な検証を行いました。その検

証内容がこの資料 1 を形成しています。その検証結果に関して言えば、当委員会がこれまで行ってきた検証の記録である資料 2 「調査報告書」に、特に新しく修正を加える必要はないだろうと判断しました。そこで、資料 2 「調査報告書」には、この資料 1 の内容を反映する作業は行わず、このことに関わる様々なやりとりや検証作業を、別にインタビュー関連資料という形で、添付しておくという扱いにしたいと思います。

資料 2 「調査報告書」について、私どもが行ってきた作業の成果を、これから確認する作業に移っていきたいと思います。資料 2 に関しても、まずは各委員から説明をしていただいて、適宜、各委員から話を聞いていきたいと思いますので、お願いします。

(上山委員)

資料 2 ですけれども、これは中間報告という形で 9 月 25 日の第 3 回検証委員会で出したものをアップデートしております。

2 ページですけれども、構成が 1 から 6 までになっておりますが、基本的には全体所見を足した以外は、中間報告の内容の若干の修正に留まっています。

今回、全体所見を足した理由は、中間報告を出した時点は、不自由展が止まっていた時であります。その後、10 月 8 日に不自由展は再開され、14 日にトリエンナーレが閉幕をしました。したがって、中間報告からほぼ 3 ヶ月間経っている上に、その間に不自由展の再開と閉幕という 2 つのビッグイベントを経ています。今の時点で最終報告を出すという以上は、全体的な所見、再開して閉幕した後の、今の時点での所見も足しておくべきだろうということです。

2 から下は、中間報告の時のものとなるべくそのまま残しておくということにして、その旨も中にきっちりと書き込んで、最終報告にしています。いわば、二部構成の形になっています。今日は主に新しく加わった全体所見について、今から説明をします。まず、岩渕委員と金井委員からご報告お願いします。

(岩渕委員)

岩渕です。

この検証に実際取り組んでいた時は、再開に向けて大変な勢いで作業をしており、また、10 月 14 日にあいちトリエンナーレが閉幕して以降、さらに考慮すべきところがあるのではないかと考えたことがありましたので「全体所見」としてここに付け加えることとしました。

かいつまんでご説明いたしますと、結果的にですが、閉幕してみると総数で 67 万人以上の来場者が訪れており、そういう意味では、前回を 10% 以上も上回る動員数であったことが

わかりました。同時期に開催されていた東京、大阪などの大都市で行われた大規模な展覧会と比較しても高い関心を集め、かつ、多くの方に来場いただいた芸術展になったということです。途中一部展示を閉鎖する事態になり、それが原因で海外から参加してくださっていたアーティストが、展示作品を引っ込めるといったことも起きましたが、最終的には無事に再開することができて、円満に終了することができました。問題とされたあいちトリエンナーレの負の側面は、限定的なものにとどめることができたのではないかと検証しております。

そして、4ページ目からになりますが、来場者・非来場者に対するアンケートの結果を掲載しております。アンケートは、会期中にSNS・ネット等で自主的に実施していた団体があり、そこでは非常に否定的な意見が多く出ていたのですが、インターネットリサーチに依頼して中立的なアンケート調査を行ったところ、展示を見た人のうちでは、やはり、再開した方が良いと思った人が53.1%、中止のままで良いと考えた人は31%に留まりました。

一方で、見ていない人のうち、再開した方が良いという人は22.3%、中止のままで良いという人が28.2%となっていて、比較すると、実際に展示を見た人は再開を望む声が多かったという結果が出ています。

このようにアンケートを見ると再開を望む声が中止を上回っており、また、中止が上回ったケースにおいてもその差はわずかであって、一旦中止せざるを得なかつた「表現の不自由展・その後」を再開したことに対しては、概ね理解を得られていたのではないかと考えられます。

あいちトリエンナーレという物語が動いている時には分からぬことが色々とあったわけですが、閉幕してみると、今回起きた様々な出来事というのは、ある意味、こういう事件が起きたから分かった、怪我の功名的な部分があると思います。起きた問題を通じて、現在の日本の芸術文化が置かれている社会的な状況が顕わになることに繋がり、変容する社会の今の状況においての活発な議論が引き起こされる要因となったということがあったと思われます。

それは次回のあいちトリエンナーレ、そして国内で行われる、その他の今後の芸術祭において、認識共有されるべき情報ではなかろうかと思われますので次に、どういうところに留意すべきであるか述べたいと思います。

一つは、とても大きな要因だったと思うのですが、拡大するネット環境によって、社会の二極化、あるいはその社会の分断進行が顕わになるとともに、いわゆる反知性主義の存在が可視化されたのではないかという点です。

あいちトリエンナーレは初回から数えると数度にわたってすでに行われており、発足した当時とは比べ物にならないほど、インターネット、特にSNSが普及したということがあります

ました。

これによって、以前は、美術館や国際芸術展で目的が明確な作品を、芸術に対する関心のない人たちの存在を、特に心配することなく、展示をすることができたのですけれども、今回、SNS が普及した状態で、来場者が展示の文脈から切り離した形で「作品」というより、単なる写真としてその展示の状況を投稿することで、作品が企画者の意図とは切り離されて注目を集め、議論を呼ぶような結果を招いた。言うなれば、美術館や国際芸術展という、美術館であれば格式、芸術展であれば敷居のようなものが崩壊してしまったような状態が起きたのではないかと思われます。

こうした個人の解釈による SNS の投稿は、さらにその作品の意図とは無関係な、美術に関心のない人々を巻き込んで、彼らの個人の思想信条を訴えるために利用され、いわゆる炎上を招くことに繋がったのではないかと思われます。

振り返ってみると、このような事態が国際芸術祭の舞台で起きたのは、これは日本だけではなく、世界中で起きていることでもあるのですが、図らずも、その社会の分断と格差が進行した結果、このような炎上が起りやすくなつたということともいえると思われ、その可視化に繋がったのではないかと思われます。

このような現在の社会の変容に鑑み、展示の企画、内容、展示手法については、今後とも留意すべきで、説明を尽くしていく必要があるのではないかと思われます。

あともう一つ、今回のいわゆる炎上のような事態が起きた前提として、次の 6 ページになりますが、表現の自由、芸術文化の公共性をめぐる考え方には、人々の考え方方は一様ではなくて、多くの違う考えを持っている人たちが実はいたのだということも明らかになりました。

今回の展示に対する抗議が起こって、その内容を検証するうちに明らかになってきたことですが、公共、表現の自由という言葉の意味と内容の解釈において、特にその芸術、文化の文脈の中で、日本社会共通の理解が希薄であるということが分かりました。あるいは、かつて共通の認識があったと思われたものが失われつつあるということでもあったのかもしれません。

なので、先述した SNS の普及によって今まででは、意見を述べる機会を持たなかつた人たちが一齊に声を上げるようになって、その延長上で、匿名の電凸のようなものが発生したのではないかと思われます。

今後、安全に国際芸術展を企画・運営していくためには、あいちトリエンナーレだけではなく、その枠組みを超えて、改めて日本国内で表現の自由の定義とか、公共とは何かについて議論をし、かつ、啓蒙していく必要があるのではないかと考えております。

金井委員、続きを願いします。

(金井委員)

金井です。

引き続きになりますけれども、全体所見のうち、6ページの3のところをご覧いただけたいと思います。

そのまま読みます。アーティストの動向として、芸術祭におけるグローバリズムの浸透が強く認識されることになった。ご承知の通り、多くの外国作家そして日本の作家も加わるわけですけれども、ステートメントを発し、さらに、展示中止（ボイコット）や改変といったことが行われました。

こうした事態は、これまたご承知の通り、国内的には、新しい局面という印象が強かつたわけですけれども、しかし、実は国際的には同様の事例がすでに多く見られました。

また、関連しますけれども、検閲をめぐる議論も様々に出ました。検閲を巡っては、グローバルには多様な主張・態度選択があり得ることが改めて振り返られたということです。作家さんやあるいは関係者の発言の中からも検閲をめぐる多様な見解を確認できたところです。そうしたことは国内だけの事情では見え難かったことかもしれませんけれども、今回はグローバルな観点から捉え直すことで、表現の自由と芸術の可能性をしっかりと考えていく契機になりました。このことは、非常に重要なことでした。

合わせて、そういう世界の芸術状況と我々もこの愛知において直結しているということが、国内の様々な芸術祭にも、何らかの関係を持っていくことも指摘したいところです。

ご承知の通り、多数の芸術祭が日本国内で開催されています。そうしたところにこの愛知ケースはどのような形で影響を与えるか、あるいは力づけていくのかということです。その力づけということで、7ページ目をご覧ください。片括弧4の観点です。

これも結果的にということにはなりますが、あいちでは国内外の芸術家や市民との広範な連帯が実現し、これによって芸術祭の新たな局面が示されました。非常に困難な状況の中、先ほど、岩渕委員からご説明あったように、社会全体の分断や対立が浮き彫りになりました。しかし、その中で実際のところ、柔軟な対話や協働の機会を確保し、拡張していったのが市民であり、芸術家であったということです。それは、参加作家に限らないと思います。直接にはあいちトリエンナーレに関わらなかった作家も含めて、多くの人々が、表現の自由なし芸術の自由に関して、協働し、連帯するという機会を得たということです。

ここで強調しておきたいのですが、やはり2010年以来、トリエンナーレを繰り広げてきたこの地域の力、そこで蓄えられてきた市民の意識、あるいはもっと具体的に言えば、活躍するボランティアさんの動き、経験の成果というものが、ここに垣間見えるだらうと思って

おります。危機を経てということではあるのですけれども、芸術祭の成熟と広範な連帯を確認できしたこと、これは今回の重要な成果ではないかと考えます。

したがいまして、今回、津田芸術監督のもと進められた芸術祭は、過去 3 回のトリエンナーレの成果を積み上げながら、その上で危機を乗り越えて、未来を、次回を見据えるための一つの基点を切り開いた、作り上げた。こういうふうに、全体所見としては確認できると思います。以上です。

(上山委員)

はい。ありがとうございました。

それでこれ以降の部分は、中間報告とあまり変わらないので、今日は時間の関係上、省略させていただきます。調査報告書には、別冊資料が 1 から 7 までついておりまして、資料一覧の 1 枚紙に戻っていただきますが、まず別冊資料の 1、データ・図表集。これは単にアップデートしただけです。それから別冊資料の 2 から 5 まで。これも中間報告時点からのアップデートは微修正のみです。

別冊資料の 6 は中間報告以降起きたことについてまとめてあります。1 ページおめくりいただきと、中止後から閉幕までの主な出来事が、年表に整理してあります。不自由展関連の抗議の件数、データ関係、それから再開したときにどのような手順があったのか。あるいはどんな資料が提供されたのか。資料集の形で収録しております。

それからあと重要なイベントとして国内フォーラムを開催しました。これは 9 月 21 日。国際フォーラムは 10 月 5、6 日です。この二つのイベントの詳細な記録を入れております。あと 27 ページから後は、展示再開した後に展示室の中、あるいは観賞形式エデュケーションプログラムがどのように実施されたか。どんな変更が起きたか、あるいは、来場者に対して配布した資料にどういうものがあったのかを収録しています。中間報告以降の出来事を全部まとめたのがこの資料 6 です。

資料 7 は有識者インタビューを 3 人の方にしたもの。前半は有識者インタビュー 3 人、木村先生、これは神戸大学の先生で、日韓関係に詳しい方ですが、主に少女像が現地でどのようなものなのか、あるいは国際的にどのように理解され評価されているかといった背景、韓国の民衆芸術についてヒアリングをさせていただいた。さらに三浦瑠麗さんと木村草太さん、この 2 人は不自由展の展示も実際見ていただいた上で、国際政治学者として、あるいは憲法学者としてのコメントをいただいております。内容は後ろの方に具体的に記載されております。

以上、別冊資料 1 から 7 がさらにあるということを報告しましたが、それぞれの資料に

ついて委員の皆さんから、ここでちょっと触れておきたい変更ポイントとか、強調したい点などありましたら、コメントいただけますか。もし、また何かあれば、最後のところでもお話をいただくことにして、座長にお戻しします。

(山梨座長)

はい、わかりました。今、委員から、報告書を中心に説明をいただきました。委員からこれまでの作業の中で我々が感じ取ったことについて、特に岩渕、金井両委員から全体所感、所見として説明がありました。今後、あいちトリエンナーレないし、様々な国内のこういう芸術祭の類を行うにあたって考えていかなければならないこと。あるいは、社会状況の変化と美術がどう結びついているのかということ。例えば、あいちトリエンナーレが始まった2010年の時点から大きく変わっているということ。そのことを視野に入れて、将来を考えいかなければならないということを我々も痛切に学んできた感じがします。

それともう一つ、資料一覧の中で委員が説明された別冊資料7の後にある参考資料1、参考資料2についてです。これは、私どもの報告書案について津田芸術監督、あるいは「表現の不自由展・その後」の実行委員会から、彼らの視点から見た意見が寄せられています。意見を受けて委員会として検証した上で、私どもの調査報告書について訂正すべき部分は、ある程度反映しています。一方で私どもが報告書に反映する必要がないと判断した部分もたくさんある。そこで、今申しましたそれぞれの方達からの意見をそのまま、参考資料1、2という添付資料として調査報告書に加えておくことが必要であろうと判断してここに出しております。上山委員から皆さんにご意見があるかお尋ねましたが、再度私からも意見があればお聞きしておきたいと思います。特にありませんか。大丈夫でしょうか。はい。

そうしましたら、別冊資料及び参考資料を加えた形で膨大な形になっておりますが、この資料2「表現の不自由展・その後に関する調査報告書」というものに、今までの我々の検証という意味での作業の成果をいろいろまとめております。現在、案がついておりますけれども、皆さんから特段、ご意見がなければ、これを調査報告書として私どもの作業の一つの成果としていきたいと思います。よろしいですか。

はい、どうもありがとうございます。

それでは、今日もう一つの議題にあります資料3「今後のあいちトリエンナーレの運営体制」の第一次提言について、案としてペーパーが編集されております。これについて、また皆さんで議論を重ねていきたいと思います。

まずはこの第一次提言について、この内容について委員から説明をお願いいたします。

(上山委員)

はい、この委員会は検証委員会から名前が変わり、まさに今後のあり方について、検討をやってきたわけです。1ページを見ていただきますと、あり方を考える上で、我々は四つの要素が検討テーマとして必要と考えてまいりました。

1番目が第4回のあいちトリエンナーレはどうであったかという評価です。これに基づいて今後のあり方を考える。そのための評価総括を書いてあります。それから2番目に、あいちトリエンナーレの過去4回分全部を総括し、これが愛知県にもたらす意義について再評価しております。

それから3番目が、その上で今後のあいちトリエンナーレを継続すべきであると我々は考え、そこに何を期待するかをまとめています。

4番目が今後に向けた運営体制。これらの1、2、3を前提にするとどういう形がいいか。こういう構成でまとめております。まず1については太下委員からお話しいただけますか。

(太下委員)

それでは、あいちトリエンナーレの評価ということについてご説明したいと思います。

先ほどの調査報告書の全体所見と一部ダブるような話もあるかもしれませんけれども、今後へ向けての評価ということでご了解いただければと思います。

資料上は、あいちトリエンナーレの歴史から始まっていますけれども、今回の評価につきましては、主に11ページ目からという形になろうかと思います。

まず、データ的なところをお話しますと、今回、第4回目の来場者数は、あいちトリエンナーレの過去最高の67万人ということになりました。これは実はイタリアで開催されましたヴェネツィアビエンナーレ、世界中でビエンナーレ、トリエンナーレというものが多数開催されていますけれども、この中で一番最も歴史のある、そして、権威のあるビエンナーレですけれども、こちらが60万人ということでしたので、これを上回る来場者数がありました。大変多くの方にご覧いただき、かつ、注目もされたということになっております。

また、あいちトリエンナーレですが名古屋市の芸術文化センターという会場だけではなくて、街中の会場というものも活用しておりますし、さらに、豊田市の駅周辺等々、また豊田市美術館等を活用した形で、県内で面的にも展開しているというところも非常に大きな特徴であったと思います。

それから、先ほど非常に来場者数が多いということを話したわけですから、もちろんこれはそれを引きつけるだけの内容があったということでありまして、過去のトリエンナーレも同様ですが、毎回100組程度の国内外のアーティストが参加しております。そのう

ち半数程度が海外からの参加ということで、名実ともに国際芸術祭というにふさわしいト
リエンナーレなったと評価できると思います。

また、国内でこういうトリエンナーレ、ビエンナーレというものを多数開催されておりま
すけれども、それとの比較という意味で申し上げますと、このあいちトリエンナーレは、毎
回芸術監督を選定して、その芸術監督のテーマ性のもとに作家作品を選定するという仕組
みをとっている点が特徴です。

今回、第4回につきましては、ジャーナリストの津田大介さんが芸術監督に就任されて、
作家作品選定を、リーダーシップを持って行った結果、非常に社会性のある作品を選定紹介
できていたのではないかと考えております。

また、やはり国内のこういうビエンナーレ、トリエンナーレと比較した場合、このあいち
トリエンナーレの特徴というのが、芸文センターを会場としているということもあり、現代
美術だけでなく舞台芸術も紹介するジャンル横断的な国際芸術祭になっているというと
ころも大きな特徴になっております。

今回も現代芸術、いわゆる美術作品だけではなくて、様々な舞台芸術パフォーマンスの作
品も紹介された、非常に特色のあるトリエンナーレになっていたのではないかと思ってお
ります。簡単でございますけど、以上です。

(上山委員)

はい、次の2はあいちトリエンナーレの実績をもとにした意義を改めてより広い、高い視
点から、整理し直してみました。そして次の3は、今後のあいちトリエンナーレの期待とい
うことです。2の部分は金井委員、それから3については、岩渕委員から説明をお願いしま
す。

(金井委員)

はい。まず、2、あいちトリエンナーレの意義というところですけれども、14ページをご
覧ください。重要なところかと思います。開催意義の再確認ということでありまして、愛知
県は、トリエンナーレの開催にあたり、2008年3月に愛知国際芸術祭基本構想を策定公表
しているということになります。そのあのところ、ざっと見ていきますけれども、複合的
文化芸術施設、世界に誇れるそういう施設を利用しながら、国際文化交流の基盤を作つて
いく。文化芸術面で日本そして世界に貢献するという、こういった意図をもって基本構想が
立ち上げられております。

さらに、その下の丸ポツのところですけれども、海外からの参加作家も重視する。なおか

つ、先ほど太下委員からもありましたけれども、舞台芸術等のジャンル横断的な視点を重視する。さらにもう一つですが、まちなか展開により、地域の文化資源の活用、こういった観点を重ねてあげている。結局どういうことかといいますと、一番最後ですが、経済面だけではなく、文化芸術面でも日本と世界に貢献する、そうした芸術祭の確立をという構想で進んでいたということです。

その後参考で、年表がございますがポイントは何かというと、例えば愛知で万博が開催された2005年というタイミングを今一度思い出しておくのも良いのかもしれません。経済力、産業力のある愛知がより文化的な側面において地域へ、日本へ、世界へと貢献する、こうした一つのシンボリックな事業としての万博。そのあとを受けるように、このトリエンナーレというものは、求められ、構想され、そして実現されたのです。

17ページをご覧ください。今後の展開についてということで、少し話を広げているわけですけれども、すでに申し上げた点ですが、愛知は工業都市としての性格が強い。農業生産も力強い。なおかつ、地理的に日本の中心に位置し、独自の文化的背景がある。こういったポテンシャルを、さらにトリエンナーレという場で引き上げていく可能性があるということです。

それからもう一つ、真ん中の部分ですが、あいちトリエンナーレは、ご承知の通り、名古屋市内だけのイベントではなくて、愛知県内各地に展開しているということ。メインの会場以外でもモバイル・トリエンナーレという形で、県全体にトリエンナーレの魅力を広げていらざるが有ります。こういったところもさらに強化していく必要があるだろう。

そして最後ですけれども、ドクメンタやヴェネツィアビエンナーレといったお手本の存在。こうしたところをにらみつつ、愛知を超えて日本全体、世界にとっても重要な文化の核となることをトリエンナーレは目指すべきでしょう。こういったところが、意義とそしてこれからということになります。

(岩瀬委員)

3の今後のあいちトリエンナーレの期待ということについて簡単にご説明したいと思います。

ただいま金井委員がご説明くださいましたように、トリエンナーレは過去数回、そして、今回も含めて、着実に知名度だけではなく、成果を世界に認められる国際芸術展になってきているのではないでしょうか。

また今回、海外から参加してくれた作家の皆さんのがいろいろ問題意識を持って発言をしてくださったこともあり、さらに愛知県、名古屋という地名が世界に知られることになり、

また、そのあいちトリエンナーレというものが果たしてきた役割についても、ある種不動の地位を築くことになったのではないかと思います。

その結果、19 ページのところに示されていますが、現代アートというものは、その社会の様々な要素を繋ぎ、魅力を引き出し、逆に課題を引き出してそして解決する力を持っている。まさにそれが示された今回のトリエンナーレだったのではないかと思います。

これをさらに発展させていく。さらに愛知県、あるいは、日本の国際芸術展として、日本という国自体に資する文化資源としていくために、どういうアプローチを取るのがいいかということを考えるわけですが、今後、愛知県はトリエンナーレというものを活用して、単に芸術文化の国際イベントということではなく、それに加えて科学技術、農業・食、医療や福祉などにもその発信の領域を広げていくべきではないでしょうか。

そのためには地元の企業や内外の大企業、ベンチャー企業はもとより、大学、NPO、NGO など、社会の様々な組織と連携して、分野を横断する先進的な企画内容を展開していくべきではないかと考えます。

あいちトリエンナーレはこうした各分野との連携によって、愛知らしさ、愛知の特色や魅力を世界にアピールすることができて、また、先進国と国際性を地域にもたらす触媒となって地域の活性化、地域資源の掘り起こしに貢献できるプラットフォームになっていくのではないかと思われます。

こうした視点に立った場合、今後も、愛知県はトリエンナーレを開催し続けるべきであるというのが私たちの考え方であり、世界から参加してくれた芸術家や、また世界からトリエンナーレを観に来た方たちの思いであると感じています。そのためにトリエンナーレの継続性を担保して発展させていくべきであり、より発展させていく必要性があるのではないかとここに示しております。

芸術文化の枠を超えて、以下のような分野で、特にその取り組みを強化する余地、必要性があるのではないかということで、20 ページ以降に幾つかの具体的なポイントを示しております。

一つは、最近よく話題になることもあります、テクノロジー。AI とかビッグデータの使い方といったことですが、そういったものも含めた社会へのアプローチの中で、特に愛知県は世界有数の産業県であって、こういったテクノロジーやデータを扱う企業、大学など研究機関も多いので、こういったところとコラボレーションして、アートとテクノロジーの融合領域に挑戦できるのではないかということに注目します。

その次に、SDGs とありますが、これも最近話題ですが、Sustainable Development Goals ということで、地球環境問題については特に話題になっており、すでに国際的な取り組みが

いろいろなされています。愛知県も様々な活動をしてきて、またしつつあるので、その上で、今後の取り組みにおいて複雑化、多様化する社会の問題解決に向けて、アートとの連携を考えていけるのではないか。

そして 21 ページの食と農業ですが、近年、名古屋めしというものが観光資源となりつつありますが、これにとどまらず、江戸時代以来の和菓子の文化ですとか、県内の平野部、山間部、海岸部にそれぞれ特色ある農作物、海産物、発酵食品などがあるので、こういったものとの連携で、新しいアートの切り口が考えられないか。そういう要因を検討できるのではないかでしょうか。

そしてもう一つ、アートとデザインの時代ということで、愛知県は産業県でもあって、インダストリアルデザインの分野などで活躍する方もたくさんいらっしゃるわけで、そういった中で、世界的にアートと工業、プロダクトデザインの親和性が高い県でもあろうかと思われますので、トリエンナーレとの連携において、自動車産業などを念頭に、アートとデザインの融合を活かした産業人材の育成を加速させることが可能なのではないか。

もう一つ、22 ページの 2、社会的包摂というのがありますけども、いわゆるソーシャル・インクルージョンですが、障害のある方のアート作品を公募展示する、あいちアール・ブリュット展というものにも取り組んできている実績があるので、こういった企画との連携、高齢化社会で生じる新たな課題や、医療関係、医療・介護分野ともアートとの連携を考えられるのではないか。こうした様々な社会的な課題と、あいちトリエンナーレがコラボレーションをしていくことで、さらなる発展が望まれるし、そのことが地域、ひいては日本の将来に資することになるのではないかというようなことをここにまとめております。

以上です。ありがとうございました。

(上山委員)

はい、ありがとうございます。

3 の資料としては 23 ページから後に、今の 1 から 5 の要素について、国内外で、各地でアートの従来の枠を超えたいろんな試みがもうすでに行われ、かつ、成果も出ていると言う事例を、少しイメージを共有化するために足しております。

そして 4 の今後の運営体制に移ります。28 ページです。これは話が二段階になっておりまして、一つは中長期も見据えた今後のあいちトリエンナーレの運営体制のイメージ・あるべき姿。これは前半。

後半には、2020 年度、具体的には 4 月から実際に現実的に作る組織はどういうもののか。こういう二段階で構成しております。

29 ページのあるべき姿です。以上 3 人の委員から、リレーで説明がありましたとおり、今後も愛知県はトリエンナーレを開催していくべきだし、その内容はさらに進化させていくことができるし、その必要もある。そのための運営体制は今までいいのかというと、これはかなりレベルアップしていく必要がある。

具体的には、継続性、それから専門性がキーワードになります。つまり、継続的に取り組める常設組織を設けて、そこに外部から専門人材も取り入れて配置する。

それから企業・NPO と連携して、幅広い人たちから資金を調達し、かつ、そこの組織はダイナミックで自主的に動ける独自性を持つ。

それから三つ目が、一方で、公益性を担保し、県庁がガバナンスチェックできる仕組みにする。こういった要件を同時に達成していく必要がある。

これを具体的にどういう形で仕組みに落とし込むのか。当然ながら、次回のトリエンナーレの運営体制が最も重要になるわけですが、それだけでなく、会場の管理運営体制。特に、愛知県美術館の経営体制の見直し、それから愛知芸術文化センターのあり方、それからあと資金調達、及び県庁の文化振興基金のあり方も問題になる。

こここの部分も合わせて変えないと、トリエンナーレの運営体制だけ変えてみても、いずれ限界にぶち当たると、我々は分析をしました。

一方で、30 ページですけども、トリエンナーレの準備は、3 年ごととはいえかなり前倒しで作業しなければいけない。つまり、2020 年度当初から体制を作り、人選などもしていかなければいけないということを考えますと、理想論を追求する部分と、目の前の現実に対峙する部分と、二つに分ける考え方たが必要であると。

それで、2020 年度当初からの体制としては、私たちは現在と同じ実行委員会形式が、いろいろな限界はあるけれども、現実的だろうと考えました。

そこにマネジメントとかガバナンスの仕組みを埋め込んで、来年度当初から組織は稼動させるべきだし、できるだろうと見込んでおります。

しかし、いずれ限界にぶち当たります。同時に 2020 年度 4 月から、その他の課題についても検討して、この実行委員会形式がぶち当たる限界を打破する枠組みを別途、用意していく。

それが実施されるのは 2020 年度中のものもあるし、翌年度以降というものもあるだろうと考えています。

ということで、そのイメージを図にすると 31 ページです。Step1 が一番下の部分です。実行委員会体制を踏襲しつつ、中身を充実させる。

Step2 は二つに分かれておりまして、会場と人の話が左側です。右側が、資金源の多様化

を図り、文化振興基金のあり方をあわせて見直すこと。この二つに分けて検討しています。

Step1については32ページから書いておりますが、これは具体的には33ページから見ていただいた方が早いので、要点だけ説明しますが、目指すべき姿、1番目の論点は、県庁と実行委員会の意思決定ラインを整理しようと。

今まででは、34ページを見ていただくと明らかですが、左端が実行委員会の組織であります。これは独立した機関ではありますが、見ていただくとわかるように、県庁の主要な人々が大体重要なポストを兼務していると。

したがって指揮命令系統が、会長=知事であるということに始まり、県庁内でもかなり重なってしまっている。ひいては資金を提供する県と実施団体、つまり右手と左手が同じ組織になってしまい、あるいは会場を貸す側と借りる側が、結局同じ人たちになってしまい、いわば利益相反的な構造になりかねない。決裁ラインも重複して、危機対応だと、あるいは積極的に動こうとなると行政のスピードやルールに縛られて機動性が得られない。この兼務重複体制をできるだけ整理していく必要がある。これが1番目ですね。

その具体的な方策として初めの一歩になるのが36ページです。実行委員会の会長が知事であることの難しさと限界が出てくる。会長には民間人を採用して、展示内容を含めた全体の管理監督が自由にできる体制にする。

36ページの右側に具体的に書いておりますが、実行委員会の会長に民間人を起用して、その方を最高責任者、CEOとし、学芸部門と事務部門を統括する。芸術監督の選任・選定、コンセプトの決定・承認、このすべての権限を、会長に与える。

それから、資金調達の部分については、トリエンナーレのスポンサーの県を中心に、トリエンナーレ支援組織というものを別途新設して、知事はそちらの協議会の方の会長に就任いただく。

こういう形で、実行体制と支援体制を分離し、かつ、県庁と実行委員会の重複を整理していく。これが当面の解決策であると考えております

それから37ページ、芸術監督の選考方法です。これは、今まで他の地域の芸術祭でも、割とそうなのですが、芸術文化の専門家が集まり、よさそうな人たちをそこから絞って選任していた。しかし今後は、経済、企業、社会的問題等にもシェアを広げて、選考委員そのものの幅を広げる。かつ、その人たちが、芸術監督を選ぶだけではなく、その後も会長に対して、芸術文化的な内容に関して、諮問を受けて助言をする形がいいだろうということで、これを従来から議論しておりますアーツカウンシル的な組織と位置付けております。これはいわゆるアームズ・レングスの原則に従ってということになりますが、これについて、実行委員会においてはどういうものなのか、太下委員から少し補足説明をお願いします。

(太下委員)

はい。それでは補足説明させていただきます。

キーワードとして、「アームズ・レンゲスの原則」についてご理解いただく必要があるかと思うのですけれども、それが38ページ目に書いてあります。

これは簡単に言うと、中段に書いてありますけれども、金は出すけれども口は出さないということで言い換えられると思います。

すでに平成18年度の文部科学白書でも紹介されておりますけれども、芸術と行政が一定の距離を保ち、文化団体などが援助を受けながら、しかも表現の自由・独立性を維持するという考え方になります。

そういう意味では、今回のあいちトリエンナーレでも大きなテーマになりました表現の自由と表裏一体の考え方になるわけです。

具体的な組織論、経営論としては、人と金のマネジメントとガバナンスに関わることになります。どういうことかと言いますと、人という観点で言いますと、36ページ目37ページ目に書かれていましたけれども、実行委員会の会長の人事につきまして、これは現状までは、知事が兼務をされているという形になっているわけですけども、政治、行政と分離する必要がありますので、民間の方に来ていただくべきだと考えます。ただ、誰でもいいというわけでももちろんなくて、社会的に権威のある方にぜひ会長にお就きいただきたいと考えております。

一方で、人のマネジメントという観点では、会長にいかにすばらしい方をお招きしても、それだけで機能するわけではないのです。会長をきちんとサポートするようにアートの専門家が必要になります。

このアートの専門家については通常は、我々のこの委員会もそうですけれども、随時召集されるという形の委員会方式が行政では一般的なわけですけれども、やはり、持続性と専門性の確立ということを考えると、常にそういう専門家がいるという形がふさわしいと考えます。よくプログラムディレクターとかプログラムオフィサーというふうに言われるのですが、理想的にはアートの専門家がここに常勤でいるべきではないかと考えております。

また、お金のマネジメントとガバナンスということで考えますと、財源がトリエンナーレの開催に必要になってくるわけです。現状はかなり行政の資金に依存していますので、今後は財源を多様化していく必要があると考えております。

私は、ぜひ愛知県で企業メセナ的な組織ができればいいのではないかと考えております。

また同時に、お金の財源だけではなく、この財源が得られた後の助成金の支給等に関して

も、専門家の判断が必要になって参ります。ですので、そのためにも先ほど申し上げました、アートの専門家、プログラムディレクターとかプログラムオフィサーという方々が、常に見守っているという形がふさわしくなってきます。

なんでこういうアームズ・レンジスの原則、そして、アーツカウンシル的な組織が必要なのかということなのですが、これは以前の検証委員会でもお話をさせていただきましたけれども、もともとその元祖は、イギリスのアーツカウンシルというところに求められます。これは第二次世界大戦後すぐ1946年に、経済学者として有名なジョン・メイナード・ケインズが設立した組織になります。

なんでこういう組織をケインズが設立したのかというと、第二次世界大戦中のナチスドイツによる文化検閲というものへの反省があると言われています。要するに文化というものに対しては、公的な支援というものが必須ですが、お金を出すときに、同時に口も出すという形、金は出すけど口も出すという形の関係性はよろしくないです。金を出すけれども口を出さないという形にするためにはどうしたらいいのかということで、アートの専門家集団によって、きちんと見守っていくという、そういう体制が考えられたのです。

こういったことが今後のあいちトリエンナーレ、さらには、将来的にはこの愛知県の文化行政全般にも、必要ではないかということをここで説明させていただいております。

簡単ですけれども以上です。

(上山委員)

はい。ありがとうございました。

次に、4番目の論点、キュレーションのあり方です。ここに関しては39ページの真ん中、現在の現状と問題点のところにあります。今は内規あるいは作家との契約書で、「キュレーター会議で、芸術監督、キュレーター、そして作家で相談しながら決めていく」という仕組みになっています。しかし、芸術監督の位置付けが学芸業務の最高責任者になっている。そして、チーフキュレーターは芸術監督の指示に従い業務を行うという位置付けでしかなく明らかに上下関係になっている。つまり、芸術監督がアートの専門家でもない場合でも、出展作家を最終的に決定する権限が芸術監督に集中する。協議が整わなくても、芸術監督の意見が通っていく。その上は会長ですので、会長が政治家でない場合は調整できる可能性は今回の改革で高くなるのですが、とはいえ、キュレーターの役割をもう一度見直すべきだろう。ということで、チームによるキュレーションを今回、提案しております。

具体的な方策としては、芸術監督、キュレーターで協議を行い、協議が整わない場合は原則として展示を見合させる。それから、さらに事務部門と学芸部門で、意見の異なる、そ

といった場合の調整方法も、今後別途、もう少し考えた上で、提案をしていきたいと考えております。

次、40、41は飛ばし、42ページ、芸術監督の権限です。これについては、先ほどの話の延長なのですが、学芸面のみならず、42ページの真ん中ですね、学芸面のみならず、運営面にも多大な影響力を行使する。

これはもちろんその方のご専門、時間とか、コミットのスタイルなどによっても違うのですが、権限はかなり強い。そこが判断ミスとか錯誤する場合、組織的に抑止、チェックする仕組みが弱い。ここ部分については会長が最高責任者であることを明文化し、会長が民間人で、知見が乏しい分野についてはアーツカウンシル的組織を置いて、会長から諮問があつたら助言をして、そこが調整をしていく。こういう形がいいと考えております。

現在の組織図は43ページです。これをどう変えるかは、今後また、県庁の方でご検討いただければと思います。

Step2の話に移りまして、2のA、組織と人の話に移ります。愛知芸術文化センターのあり方の見直し、それからあと実行委員会事務局の独立の話であります。愛知芸術文化センターは劇場と美術館と情報センターの三つから構成される複合施設である。トリエンナーレはこれをうまく生かすという趣旨もあって始まったという経緯があります。美術と舞台芸術の複合展開を目指しているし実際にかなりできてきているわけであります。

しかしながら時間も経過し、現時点で見ますと、美術館が直営で他の二つが指定管理者制度になっている。このため、今回のトリエンナーレもそうでしたし、今後においても、それから日常においても、センターの一体的運営ができているか、やや疑問がある。

それから、指定管理者制度も、大分年月を経て全国でかなり成功事例も出てきている。もう一度美術館に関し、導入を考える余地があるのではないか。今から現状分析を始めて、指定管理など美術館の経営形態を変える可能性について今後検討すべきだと考えます。

45ページ以降は事務局の機能です。これは県庁の組織そのものが、通常の人事異動をして、年度を越えて、仕事をこなしているわけですけれども、やはり3年先のことに向けて準備をしていくというには、どうしても役所の年度の壁が非常に重い。それから専門性を持った職員を県庁職員の中から起用するとなると、足りない。これは人件費を県庁が負担しなければいけないという現実的なこともあります、一朝一夕には解決しない。しかし、将来的に事務局機能は行政から独立させ、継続雇用される専門職員、それから企業からの出向者なども入れた体制にするべきである。こうしたことも念頭に入れながら、センターを事務局の受け皿候補の一つに考えつつ、実行委員会体制からのバージョンアップをStep2においては考えていきたい。

46 ページは美術館のあり方の見直しです。これについては指定管理にすると、3年とか5年で、どこが経営するかわからないので不安だという意見が昔はありました。しかし、最近は例えば横浜市は、美術館の財団と市役所で政策協定を結んで、非公募で継続的であるが、かなり厳しくチェックをしている。いろんな生活の知恵が出てきている。東京都や横浜市、大阪市などの例を参考にしつつ、美術館の経営体制のバージョンアップを今後考えていくべきである。

47 ページは現状整理したものです。左側が今の機能です。経営形態は右側にあるように、このように分かれてしまっている。

50 ページまで省略します。

あと、Step2 の B ですね、資金調達方法の刷新、文化振興基金の点検のところに、少し触れておきます。これも先ほど大事なところは大体触れてきたのですが、56 ページです。

これは Step2 の部分があるのですが、今後の資金調達のあり方について、さつき岩渕委員、太下委員から説明がありましたが、まとめの意味でご参照いただきたい。まず資金源、資金調達方法の多様化が必要です。これは大企業からの協賛を確保しつつ、さらに名古屋、愛知の外やベンチャー企業、東京のハイテク企業など域外からの協賛を確保する。

芸術の枠を超えて、先ほど、科学技術など幅広い分野と連携していくと言っていたこととセットになりますけれども、そういった分野の展開とあわせて協賛企業の幅を広げていく可能性がある。

しかしそういう作業をするとなると、3年に1度の奉加帳を回すような形の資金集めでは限界が出てくる。資金集めノウハウを持ったスタッフを民間から雇ってきて、資金の運用も含めて調達と運用の両方をやる。

さらに、財界人や文化人の方に関与していただいて資金獲得につなげる。こういう仕組みにつくり直す必要がある。

あわせて、今ある県庁の文化振興基金を見直す。これはどちらかというと、役所にあるお金を、年度を越えて継続するための受け皿として機能してきた。あとは、もともとある基金を果実運用型で、金利を得て事業資金を出していく。こういう制度になっているのですが、金利が非常に低くなってしまって果実運用型に現実味がなくなってくる。取崩型についても、資金調達の方法を考えなければいけない。

こういった限界に、文化振興基金自体も面している。これ愛知県だけの話ではないですが、こういう仕組みの改善ということも併せて、今後の資金調達の方法を考えていく。

ここについては、岩渕委員が非常にお詳しいですが、ちょっと時間がないので、後で各委員のコメントのときに補足をぜひお願いしたいと思います。

以上、59 ページまで来たのですが、2020 年度からとるべき措置です。先ほどお話した内容を、もう一度簡単な表にして、62 ページから後に書いてあります。62 ページは会長の起用の話、2 番目がアーツカウンシル的組織のあり方。これは今の有識者部会をバージョンアップするということになります。64 ページは芸術監督の位置付け。それから 65 ページは運営会議の役割を見直していく提案。

それからあと、66 ページ、トリエンナーレ支援組織のあり方について。この辺りは具体的な設計は今後県庁事務局においてですね、詰めていくこともありますので、今日はこの程度の説明にしております。

それから 68 ページから後は、先ほどの不自由展の調査報告書、そこで掲げた様々な今回のガバナンス上の課題です。それに関して、どれぐらい今回解決できたか、チェックリスト形でまとめております。左側に報告書で指摘した問題点、右側に 2020 年 4 月からそれが解決できているか評価しています。69 ページの真ん中の箱を見ていただくと、これ、色を薄く塗ってありますとほぼ OK ということですね。69 ページの右側は濃く塗っておりますが、将来的にこういう体制にすれば、この問題は完全に解決する。そういうことで、理想からはまだ遠いが、とりあえずの問題は解決できるというのが 69、70 ページ。

それから、実行委員会の会長問題、これは民間の人々に来ていただければ、ほとんど問題は解決する。71、72 ページは右側 2 つが黒く塗ってありますが、かなり解決するだろうと。

キュレーターのあり方というところについては、これはさっきの太下委員の話で、専門家が、継続的に事務局について、その上でキュレーターが仕事をしていくと、こういう体制がない。なかなかキュレーターだけでは機能しないところがあるので、色が若干薄くなっていますけども、それでも今回かなりカバーができるだろうと。

芸術監督のあり方についても、そのように今回かなりルールを作れば、ある程度カバーできるでしょう。

ということで、報告書にある課題についても、来年 4 月以降の体制では、だいたい解決できると我々は考えております。以上、第 1 次提言についての報告を終わります。

(山梨座長)

はい。どうもありがとうございます。

他の委員から今の説明について補足的なことは特にありませんでしょうか。

はい。そうしましたら、ここまで説明にありましたように、この提言の内容については、将来的にあいちトリエンナーレをさらに充実させていく、地域活性化、地域との結びつきを強めながら、国際的なシェアも含み込みながら展開をしていく方向にしています。この提言

書を読むと、何か明るい未来が見えるように感じますが、実際には作業はいろいろあって大変だとは思います。先ほど、委員からもありましたように、あいちトリエンナーレが第4回を迎えて、問題も発生しましたけれども、そこから学びたったこと、あるいはそこで我々委員が気付かされたことも非常に大きいと思います。

例えば、今までの話ではあまり触れられませんでしたが、作家たちの動きというものが、一昔前と全然違って対社会的に非常に積極的になっている。しかも国際化している。一連の問題において作家たちとともに動いたときに、少し感動的でした。そういう活力をトリエンナーレとしても、取り入れながら、協働しながら将来的にやっていかなければならないという部分を痛感しました。

そういうことも含めて、将来的には、一步一歩、このあいちトリエンナーレというものを、貴重な場だというふうに捉えながら、愛知県のみならず、地域あるいは日本、あるいは外国に対する発信も含めて充実させていく必要があろうと思っています。

これは第一次提言ですから今後、我々、検討委員会もこの第一次提言に基づいて具体的な作業をしていかなければいけない。この報告書が中間報告から本日、皆さんにご了承いただいた最終的な調査報告書にまとめていく作業があったように、この第一次提言も検討委員会の提言として、最終的なものにまとめていくという作業が残されています。そのためには、この提言書に書かれている、会長をどう選ぶだとか、運営体制を将来的な理想像としてのアーツカウンシルに向けてどう進めていくかといった、提案書という書類作りだけではなくて、具体的な作業も含まれてくると思います。今日は大村知事に私どもの検討委員会として、調査報告書とそれから第一次提言をお渡しします。しばらくこの検討委員会は、今言ったような作業を含んで継続することになる。我々もここまで作業をしてきた中で、トリエンナーレというもののだけではなく、様々な美術・文化に関する活動というものを、ともに考えていかなければならないという意識を、これをきっかけに一層強くしたと思います。皆さんもうしばらくご辛抱くださいという言い方は良くないですが、積極的な意識を持って続けていきたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、本日は、今申しましたように、「表現の不自由展 その後」に関する調査報告書と、「今後のあいちトリエンナーレの運営体制について」の第一次提言を大村知事に、私どもの作業のここまで成果としてお渡ししていきたいと思います。

【提言手交】

(山梨座長)

まだ、引き続き、今日の検討委員会は若干作業が残っております。よろしいですか。

さて今、大村知事に第一次提言を手渡しさせていただきました。けれども、先ほど申しましたように、今後の作業がいくつか残っている。そのときに、どんなことをポイントに考えて作業すればいいのかについて、各委員からご意見、あるいはご提案いただけたらと思います。まずは、委員の皆様から一言ずつ、今後のこともそうですし、これまでの事を踏まえたご意見でももちろん構いませんので、ご発言をお願いしたいと思います。どういう順番で行きましょう。任意に振ってよろしいですか。

はい。じゃあ、岩渕委員から。

(岩渕委員)

やはり私の関心事は、先ほど上山副座長からもご指摘いただきましたように、あいちトリエンナーレの今後の発展的な未来について考える際、やはりその資金調達方法の刷新と文化振興基金のあり方の見直しという部分に注視せざるをえないと考えます。あいちトリエンナーレは3年に1度の単独イベントということではなく、未来に向けて継続的にリサーチを重ねて時代に即応し、地域や国に資する形でのプラットフォームとして存在するべきであると思います。そういう意味では、やはり継続的にあいちトリエンナーレを行っていくための資金の確実な担保というものが重要であろうと思います。

先ほど太下委員がアーツカウンシルの件で、イギリスではアームズ・レンゲスという考え方があるということをお話されておられたわけですけれども、アメリカは、もっとあからさまに、美術館ですか芸術活動の永続性を担保する上で、一つの財源に頼ることを良いと考えない傾向が見られます。特に公的な基金に頼りきりになることによって、その財源が途絶えたときに、美術館なり芸術イベントが立ち行かなくなるということを自ら防御しなければいけないという考え方があるのです。株の投資をされている方はご存知の表現かと思いますが「ダイバース・ポートフォリオ」という考え方があって、株に投資するときに、一つの銘柄に全額投じることはリスクになるので、なるべく広く薄く、様々な銘柄に投資をするということを意味します。それと同じように美術館や国際芸術展においても、広く薄く、多様な財源を絶えず開拓していくかなければいけないというわけです。「アームズ・レンゲス」の場合は、お金を出す側が、芸術に携わる人たちに口を出してはいけないという意味ですが、ダイバース・ポートフォリオと言う時には、芸術のプログラムに携わる側の者が口を出されないように積極的に自衛策とるということになります。アメリカの美術館などですと、公的な基金は25%までと決めて、財源の25%を超えないようになると、自動的に目安を設け

ているところもあつたりします。日本やヨーロッパは今まで、公的な資金によって芸術の振興を図るということが一般的だったかと思うのですが、様々な産業を持ち、イノベーションに取り組もうとしている愛知県においては、民間主導で新しいタイプの資金の調達の可能性を広げていくことが可能でしょう。そういう取組を積極的にやっていくことが重要ではないかと思います。あいちトリエンナーレは3年に1度の単発イベントではないと先ほど申しましたように、トリエンナーレが行われない年に特に注力して、企業の皆さんにトリエンナーレがいかに価値のあるもので、皆さんの産業にも結びつくものであるということを理解していただくようなアトリーチ的活動をして、アートやデザインというものがこれから産業のイノベーションに深く結びついているということを理解していただいて、そのことを通じて将来のあいちトリエンナーレを支持していただけるような、そういうあり方を示していくといいなと思います。以上です。

(山梨座長)

はい、どうもありがとうございました。

続いて金井委員、お願いします。

(金井委員)

はい。岩渕委員がおっしゃった継続性という点、これは、やはりとても重要だと思っています。その要は何であろうと考えるときに、ちょっと話は変わりますが、このトリエンナーレを私自身見てきた印象でなんですかけれども、オープニングのときにいろんな動きがあるのを感じて、これはなかなか難しいことになるのかもしれないと思いました。その後、この委員会に関わりながら繰り返し、実際展示会場で作品を拝見していました。ただ、正直なところなかなか作品を見るという気持ちにならなくて、自分の本業が何やらおろそかになっているような状態で、ずるずるきていました。ところが、再公開ということですべての作品がまた元の状態に戻った瞬間に、こんなすばらしい作品が並んでいたトリエンナーレなんだって改めて気づいたという強い印象がございました。

何を言いたいのかというと、この再開決定後からの非常にスピーディーな展開を実現した背景に、やはりラーニングチームやエデュケーションのチームの存在もあるということです。今回、議論の中でキュレーションという言葉の範囲や考え方方が問われましたが、少し今、加えておくとすれば、いわゆるキュレーションにとどまらず、ラーニングやエデュケーションという、おそらく継続的に市民、県民へとアプローチすることのできる人々の位置付けを私たちはじっくり考えていく必要があるだろうということです。

それから、もう一つ、やはり継続性ということに関わるのですがアーカイブの問題です。

何なのかというと、今回、トリエンナーレと美術館、芸文センターの、単純に言えば、ある種の接続が議論され始めていますが、その際、それぞれのメリットは何かということを考えておきたい。美術館としては3年に1回、かなり強力なアウトリーチの機会を得るということだと思いますが、トリエンナーレにとって何かというと、会場借用というレベルではなくて、トリエンナーレがない期間、一体どういうトリエンナーレがこれまで行われてきたのかを示し、蓄積するライブラリーやアーカイブを得ることができるということではないでしょうか。これは愛知県のアートライブラリーの質の高さを念頭にお話しています。多くの人々が以前のあいちトリエンナーレが一体何であったのかを深く考える、こうした資源としてのアーカイブ活動、こういったことを推進する上で、ライブラリーの力は欠かせないだろうということです。

トリエンナーレのために、いろんなことを実際、キュレーターたちはリサーチしています。展覧会として見えるものだけではない、豊富な、そこにはリサーチの成果があるはずで、こういったものも、今申し上げたアーカイブという形で公開されるならば、3年に1度のお祭りということを超えた意味を、このトリエンナーレに授けることができるのではないかでしょうか。そういうところも、今後の議論に乗せられればと期待するところです。

(山梨座長)

はい。どうもありがとうございました。

続いて、曾我部委員、お願いします。

(曾我部委員)

はい。曾我部でございます。

まず、全体のこと、今回のことについてなんですかけれども、津田芸術監督のもと、情の時代というテーマで、現代の世界状況と様々な形で切り結ぶすぐれた作品が集まっておりまして、総じて成功したという全体所見の見方について私も強く共感しております。

その中でも不自由展については様々な問題が報告書にありますように指摘されたところではありました。それ以上にやはり一番問題なのは、行き過ぎた方法でそれを妨害しようとする人々が社会に多くいるということで、日本社会がまだまだ不寛容なところが残っているということが可視化された、これも所見にあるところですけれども、こちらについても、全くそのとおりだと思っております。

表現の自由ということで申しますと、これは私の別冊資料2の方でも書かせていただき

ましたが、理念としての表現の自由というのと、それを実現するためのテクニカルな部分というのを、やっぱり区別して考えるべきで、今回、公的資金を使い、公的施設を使うという中で、もちろん河村市長は公共事業ということをおっしゃっていますけれども、そういう側面があることは否めないわけで、理念としての表現の自由が、完全にそのまま貫けるということではないわけで、具体的な仕組みの中に、理念としての表現の自由をどういうふうに落とし込んでいくのかということが重要で、そういう意味ではテクニカルな議論と、理念としての表現の自由を上手くかみ合わせていくということが求められるということです。

先ほどから出ているアームズ・レンゲスの原則などもそういう中で議論することだと思います。

あと、これは相当テクニカルなので、これまであまり出ていないんですけど、今回の契約書のあり方とか、そういった辺りも本当は、実務的ではありますけれども、今後考えていく必要があるかと思います。

それから今後のことですけども、岩渕委員がおっしゃって、第一次提言にもある、単発のイベントではなくて、これは継続的なプラットフォームだと、かつ、科学技術・農業・食・医療福祉と連携を深めていくべきだとか、SDGsへの意識ということについて全く賛成でございます。それを敷衍すると、単なる3年に1回のお祭りというだけではなくて、まさに地域全体を変えていくきっかけづくりということになっていって、そうなるといわばオリンピックのような意味合いにも通ずるような意義もあるのかなというふうに思います。

SDGsという中で、気候変動のことも言及されたのですけども、SDGsに他にもいろんな側面があって、その中に社会の多様性の尊重ということがございます。

今回の不自由展の問題と結びつけて考えると、社会における多様性の尊重の重要性が改めて、浮き彫りになったのではないかなと思います。例えば、愛知県ということで言うと、外国から来られた方々が非常に多いわけですけれども、こういった社会の多様性の尊重ということは愛知県の課題、あるいは中部地方の課題としても非常に大きな問題があるということかと思いますので、トリエンナーレで社会の多様性という価値について引き続き訴えていくべきだと思います。

あと2、3申し上げますと、そのために必要なこととして一つは体制づくり。今、社会の多様性、あるいはその地域全体を変えていくということに意義を見いだすとして、そのための体制づくりということですが、それについては先ほど上山委員が報告された提言の内容に、これまた全く賛成ではあるのですが、若干懸念されるのは、資金調達も含めていろんな人を巻き込んでいくことになるわけですけれども、一般論として、いろんな人が関われば関わるほど内容が無難なものになっていくことがあるわけです。

ですので、いろんな人を巻き込むということは重要であるけれども、他方でやっぱり尖った部分というか、鋭く社会の矛盾を可視化して突きつけるみたいな部分もやっていくようなことができるというような仕組みが求められるかなと思います。

これは、資金集めの部分でも、例えば長期的な資金を重視すべきだとか、民間資金を重視すべきこともありますし、やっぱりキュレーターとか作家のあたりも、できるだけ多様な人材を集めると、今回のジェンダー平等というのが強調されてそれが一つのレガシーだと思います。そういうところを進めていくことがあると思います。

それからもう一つは、これは今まであまり出ていないと思いますが、今、金井委員が若干おっしゃったかもしれないんですけども、やはり最後は、県民市民ですよね。社会を変えていくきっかけとしてのトリエンナーレということでいうと、最後は県民市民の問題、市民というのは名古屋市民とか豊田市民ということではなくて、広い意味、抽象的な意味での市民ということですけども、県民市民をどうやって巻き込んでいくかというところで、例えば資金調達面で言うと、もうちょっと個人からの協力を求めていくとか、あるいは金井委員がおっしゃったボランティア的なもので関わってもらうとか、教育プログラムとか、様々な形で、県民市民に関わってもらい、巻き込んでいくといった視点が求められるということだと思います。

そしてこれは組織体制上、あるいは実行体制上どう反映するかということですけども、今の組織図であんまりその点が明示的に出ておりませんので、もちろん、落とし込んでいくと当然こういうものが入っているところではありますけれども、もう少しプライオリティを高めて、組織図上も明示できるような仕組みを作っていくというようなことも今後検討するというのがいいのではないかというふうに思います。ちょっと長くなつて申し訳ありませんが、以上です。

(山梨座長)

どうもありがとうございました。

続いて、太下委員、お願いします。

(太下委員)

はい。今後のことということで、2点お話をさせていただきます。1点は、先ほど今後のあいちトリエンナーレの運営体制についてでもお話をことです。あいちトリエンナーレを継続し、さらに発展させていくために新しい体制が必要であり、その諮問機関としてアーツカウンシル的な機構が必要であるという提言になっています。私はこのアーツカウンシル

研究の専門家ですので、ぜひ、それを実装することに可能な限りサポートをさせていただきたいと思っております。

先ほど曾我部委員も仰っていましたけれども、アーツカウンシルの運営原理と言われる、アームズ・レングスの原則ですけれども、これはあくまで理念でありまして、この理念を具体的な社会の中で実装実現していくためには、いろんな手法、取り組みが必要になってくると思います。

これを日本の組織の中でどういうふうに実現するのかというの大きなチャレンジになっていくかと思いますので、ぜひそれを、この愛知県で実現できればと思っております。

これが1点目で、もう1点が、今回、このあいちトリエンナーレによって、表現の自由ということが非常にクローズアップされました。そして、あいちトリエンナーレの一件以降、愛知以外でも、表現の自由ということが問われるようなニュースが非常に多く報道されるようになりました。もちろん一部、実際にあいちトリエンナーレに関わった芸術監督や作家が関わるような形で、そのイベントが中止、また脅迫を受けるようなことがあったという報道もあったわけですけれども、それ以外の事象も多数報道されているわけです。

これはどういうことなのかというと、今の日本が急に表現の自由というものに対して、制約を加える社会になったということかというと、実はそうではなくて、もともとあったことなのだろうと思うのです。もともとあったのだけれども、今まで特に報道されずに見過ごされてきたのではないか。それがこのあいちトリエンナーレの一件が起こったことによって、社会がそれに対して敏感になり、もはや見過ごすことができないという扱いになってきた。

そのことによって、多数報道もされ、社会の中で表現の自由ということが大きなテーマになっているということではないかと思うのです。

そういうことでいうと、おそらく、今後のあいちトリエンナーレを含め、多くの日本で行われているトリエンナーレ、また国際的な芸術祭においても、この表現の自由という問題をやり過ごしては、多分実施できないと思います。

一方で、表現の自由というものは、非常に重要な概念ではありますけれども、表現の自由というのが、何ら制約のない無制限な権利なのかというと一方で、そうではないという面も多々あると考えます。

例えば、フランスで起こったシャルリー・エブドの事件のように、ある宗教的な権威に対する侮辱の表現は、どこまで認められるのかという、かなり深い問題となります。さらに別の例で話しますと、例えば、アメリカの大統領選挙でも問題となったフェイクニュースです。フェイクニュースが一つの表現として、自由に認められるのかというと、多分そうではない

と多くの人は思うでしょう。けれども、これを取り締まるという場合、誰が信憑性を判断し、誰が取り締まるのかとなると、表現の自由と検閲の問題に近い、かなり悩ましい問題に突き当たるのです。

そんなようなことを考えていくと、実はこの表現の自由というのは、現代社会でかなり大きな問題であって、今回の件は展示の再開という形で一つの決着を見ましたけれども、我々が考えていくテーマとしては今後ずっと継続するのだと思います。こういったことも、文化政策の研究者として、またあいちトリエンナーレとしても、継続的に考察していくべき事項ではないかと考えております。

(山梨座長)

どうもありがとうございました。

上山委員、お願いします。

(上山委員)

はい。これまでいろんな糾余曲折ありましたが、最初から私はガバナンスの問題だと思っていたのですが、数か月経ってみて、ますます構造的なガバナンス問題があると思いました。一過性のイベントであれば、県庁が主体になって、税金を入れて、職員の人たちが頑張って、会場も県の施設を使ってやればいい。しかし、幸いにしてトリエンナーレがどんどん育ってきた。国際的にもなり、いろんなインパクトを与える、そこの中で、挑戦的なことをやると、なかなか今のガバナンスの体制では支えきれない。そういう現状だと思う。

なので、トリエンナーレは次の段階に向かっての成長プロセスの境目にある。それで誤解を恐れずに言えば、トリエンナーレも民営化しなくちゃいけないと思う。県庁丸抱えで実質やってきたものを、企業だと、ボランティアも含めた県民だと、もっと幅広く支えなくちゃいけない。

それから、愛知芸術文化センターというハコ物中心でやってきたわけです。けれども、県内幅広く、名古屋以外の地域も含めて、会場を散らせばいいってものじゃないですけども、名古屋市以外の市町村の参加などももっと募って、県全体でやっていくと。広がりも必要だと思う。

そういう意味でいうと、力強く愛知県がしっかり支えてきたが、幸いにして、もはやその手の中に収まらないものに大きく育っちゃったと。県全体で、みんなで育てるというものになってきた。すると、やっぱりビジネスとの接点とか、名古屋以外の地域の巻き込みとか、あとはいろんな形のプロの人材、県庁職員以外の、アートだけじゃないいろんなプロの人材

の動員、こういったようなことをやらないと、前に進まない。

私は3年前に東京オリンピックの予算をチェックする調査チームの座長をやりました。ここよりももっと大変な目に遭ったのですが似ている。結局、お金を出すのは役所しかない。しかし、オリンピックはスポーツでスポンサーもいるし、色々なステークホルダーを巻き込んだ民間的な組織が実行委員会として動く。しかし、最後の最後はやはり役所がお金を出るので、そのルールに縛られる。そこで股裂き現象みたいなものがあるわけです。

住民投票をやると、全員が要らないっていうことになって、将来の引き受け手がいなくなってしまったのがオリンピックの現状です。同じように、トリエンナーレ自体も素晴らしいけれども、今の状態で役所の丸抱えでやっていると、トリエンナーレはもう要らないみたいな話になってしまいかねない。「可愛い子には旅をさせよ」ではないが、色々な人たちでトリエンナーレを運営していく体制に拡張していかないと次の段階に行けない。

国内を見ると、質的にここまで来ているもの、ここまで尖がって、深いところまでできている芸術祭は、あまりない気がします。有識者へのインタビューを通じて思うのは、皆さんのがいちトリエンナーレに対する期待は非常に高い。芸術関係者の期待も高いし、また、客として見に行った人も、すごく感動したと言っておられる。そういう意味では、日本全体の財産という意味で、ぜひ、次のステージに挑戦していただきたい。

県内には賛否両論があると思います。もう役所では支えられないから大変だと弱音を吐く向きもあるし、あるいは、企業の方も一部に不自由展に関して批判的な意見を述べた方などもいるとは聞いております。しかし、愛知県の財産を育てるという視点で積極的に外の方を巻き込んで、次のステージにぜひ持っていっていただきたい。

あともう1個大事なことは、チームワークだと思います。次の会長とか、あるいは、アツカウンシルのメンバーに立派な人に来てもらえばそれで済むという単純な話ではなくて、どんな立派な人がきても、チームワークでやらないと乗り切れないと思います。会長とアツカウンシルがある意味で、役員会といいますかボードみたいなものを作る。ガバナンスを構築しないと色々な問題は解決しない。あと、キュレーターと芸術監督、その他プログラムオフィサーみたいな人たちの専門家集団のチームを作っていくかいいといけない。

そういう意味で、今後の組織設計は県庁と我々だけでやるのではない。いずれ会長やアツカウンシルのメンバーが決まってくると思うので、その人たちがチームを作って、次のトリエンナーレの体制を、最初の段階から自分たちで作れるようにすべきだと思います。

規約、規程、枠組みを作り、そこに人をはめるという発想ではなく、人が先に来て、彼らがチームとして仕事をしやすい環境を、県庁と我々検討員会で意を汲みながら作っていく。そういう仕事の仕方が、第二次提言に向けて必要だと思います。

そのため以前にも申し上げましたが、キュレーターやプログラムオフィサー、今回のトリエンナーレに関わった人に限らず、その人たちの知見というものを、ワーキングチームのような形でこの委員会に置いて、先ほど曾我部委員から契約書の話もありましたが、そこで実務的な細かい内容を検討していただくことが大事です。

ディテールのところで色々な問題が発生し、それが雪だるまのように大きくなっていく。今回はパワフルな芸術監督がいて、県庁職員が、非常に能力が高いので、何とか乗り切れたけれども、次回の開催を考えると、やはり専門家集団のチームを作らなければいけない。そういう意味で、我々が永遠にいるわけではないので、この検討委員会も結構いいチームワークだと思いますが、このチームワークを引き継ぐような形で、ボードとキュレーターチームを早く作っていか必要があると思います。

そういう意味で、ワーキングチームのような体制を来年になったら作って、そこにディテールのところで提案をいただく。それと、会長及びカウンシルメンバーから出てくる大きな骨組みの話とを組み合わせて、組織を設計する必要があると思います。
以上です。

(山梨座長)

はい、どうもありがとうございました。皆さんどうもありがとうございました。

今回、我々は8月半ばから今日に至るまで、いろいろな意見交換をしたり、外部の人たちのご意見をいただいたりしてやってきました。この間の経験に立って、各委員からお話を聞いて、それぞれ今後に生かせる、あるいは生かしていくかなければいけないことが具体的に出てきていると思います。

私自身、普段、美術館で働いている人間として一番驚いたのは、作家自体あるいは美術自体がどんどん変わっている。美術そのものは昔から社会との関連はありますが、作家たちを中心に、積極的に社会に働きかけていくという、美術のあり方がどんどん成長している。それが、今回の問題を引き起こしている部分もあります。問題が起きたときにそれを修復するためにはどうするかというところで、作家たちの動きというのは目を見張るようなものがあった。そういうことも踏まえながら、美術がどんどん時代とともに変わっている。その変わってきたる美術をどのようにトリエンナーレがもっと積極的に取り込んでいくか。そのときに、例えば先ほど曾我部委員が言われたような、県民や市民をどうやって巻き込むか。その上でその多様性をどうやって確保していくか。あるいは、最後に上山委員が言われたようなカバナンスの問題のあり方。そういうことも運動しながら変わっていくのだと思います。太下委員が言われたようなアーツカウンシル。これをいきなり理想的な形で実

現するのは不可能でしょうから、そこに向かって進んでいくときに、どういうステップを踏めばいいのか。あるいは金井委員が言われた、今まで我々は気付いていないが、美術館の世界で非常に重要になってきている、自分たちの活動をどうやってアーカイブとして蓄積していくのか、歴史的に残していくのかということ。一見地味ですけれども、実はこれ、昔からお役所仕事でも全部やっています。書類を廃棄してしまうということはあるけれども。そういうアーカイブを作っていくことの問題であるとか。岩渕委員からは、今後の資金集めをどのように複数化、多様化していくかということをお話しいただいた。

今後も、美術がどんどん変わっていく時代状況の中で、あいちトリエンナーレがどういう方向で進めばよいのか。課題はたくさんありますが、そういう具体的なテーマについてこの検討委員会を続けていきたいと思います。

もちろんこの委員会で問題をすべて解決することはとてもできないでしょう。けれども、一つ有効だと思われる方向を、我々の委員会が打ち出していけたらよいと思っています。

早速ですが、次の委員会を、年が明けた1月中に一度できたらよいのではないかと思います。

今年度、つまり来年3月までに、今日、知事にお渡しした第一次提言をさらに煮詰めた形で、第二次提言を出していきたいと考えておりますので、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

それと最後に、私が今回の4ヶ月の作業に携わってきて一番感動したのは、事務局の人の仕事です。これだけ大量の事務文書を作る。それだけじゃなくて事務文書を作るにあたり、委員の皆さんのが調査研究した部分であるとか、あるいは、30名を超える方々へのピアリングに全部つき合ってくださり、それを速記録で取る。そういう事務局の膨大な作業に改めてこの場を借りて、感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。

4 閉会

(事務局)

長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。

以上をもちまして、第3回検討委員会を終了させていただきます。